

射水市監査委員告示第 9 号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（令和2年射水市監査委員告示第6号）に準拠して令和3年8月に実施した総務課、財政課、課税課、収納対策課及び選挙管理委員会事務局の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年8月13日

射水市監査委員 村上 欽 哉

射水市監査委員 折橋 清 弘

射水市監査委員 高橋 久 和

## 定例監査結果報告

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の対象及び選定理由

##### (1) 監査の対象

(財務管理部) 総務課、財政課、課税課、収納対策課  
 (選挙管理委員会) 選挙管理委員会事務局

##### (2) 選定理由

財務管理部（総務課、財政課、課税課、収納対策課）及び選挙管理委員会（選挙管理委員会事務局）の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査の対象とする。

監査の方法	対象部局課	前回の監査期間（監査範囲）
監査委員監査	総務課	令和2年10月23日から11月10日まで （令和元年度執行分）（監査委員監査）
	選挙管理委員会事務局	〃 （書面監査）
	財政課	令和2年7月13日から8月5日まで （令和元年度執行分） （監査委員監査）
課税課		
書面審査	収納対策課	

#### 2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、令和2年度に執行した当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

#### 3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 予算の執行が適正に行われていないリスク	ア 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
	イ 予算計画に対する実績は妥当であるか。
	ウ 継続費、繰越明許費の繰越扱い、使用手順に誤りはないか。
	エ 計数に違算はないか。特に各種の帳簿の計数は、証拠書類等の計数及び関係帳簿類の計数と符合しているか。
	オ 出納員等の事務引継は適正に行われている

	か。
	カ 歳入の徴収又は収納事務の委託及び支出事務の委託は適正に行われているか。また、歳入の徴収又は収納の事務を委託した場合、所定の告示及び公表を行っているか。
(2) 資金運用が円滑に行われ ないリスク	ア 起債の内容は適切か。起債の目的、資金種別、時期、限度額、方法、借入先、利率及び償還の方法等は適切か。
	イ 起債は予算で定められた限度内で行われているか。
	ウ 基金の設置目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。
	エ 基金の取崩し手続は適正に行われているか。
	オ 基金運用から生ずる収益及び管理経費の処理は適切に行われているか。
(3) 賦課事務が適正に行われ ないリスク	ア 台帳、帳簿、証拠書類等は保存されているか。また、その記帳は適正に行われているか。
	イ 非課税、減免、課税免除、不均一課税、納期延長の取扱い及び手続は、法令等の規定に基づいて適正に行われているか。
	ウ 更正決定及び加算金の処理は適正に行われているか。
(4) 徴収、滞納整理事務の手続 が適正に行われ ないリスク	ア 徴収台帳等は整備されているか。また、その記帳は適正に行われているか。
	イ 滞納者の実態は十分調査されているか。また、その滞納の状況と理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
	ウ 必要に応じ徴収停止、履行期限の延長、分割納付、債務の免除等の緩和措置がとられているか。また、その手続は適正か。
	エ 督促手数料、延滞金等は適正に徴収しているか。また、これを免除しているものについては、理由及び手続は適正か。
	オ 不納欠損処分は適時、かつ厳正に行われているか。
(5) 支出事務が適正に行われ ないリスク	ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
	イ 需用費、備品購入費の支出において、検査検収は確実に行われ、かつ、物品購入、修繕等の

	事実のないものはないか。
	ウ 委託料の支出において、委託の相手方及び選定方法は適切か。
	エ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。
(6) 必要性の乏しい補助金や助成金が交付されるリスク	ア 使用は、交付要綱の交付目的及び交付対象を逸脱していないか。
	イ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
	ウ 実績報告に基づく精算は適切か。
	エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。
(7) 契約手続が適正に行われていないリスク	ア 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。
	イ 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
	ウ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。

#### 4 監査の実施内容

財務管理部（総務課、財政課、課税課、収納対策課）及び選挙管理委員会（選挙管理委員会事務局）の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

#### 5 監査の期間

令和3年7月21日から同年8月6日まで

## 第2 事業の概要

### 1 事務又は事業の概要

#### (1) 総務課・選挙管理委員会事務局

総務課・選挙管理委員会事務局は、防災・危機管理、条例・規則の審査・公布及び情報管理に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 防災・危機管理の統括に関すること
- ② 条例、規則等の審査、公布及び編纂に関すること
- ③ 情報公開に関すること
- ④ 選挙管理委員会に関すること
- ⑤ 庁内ネットワーク及びサーバ、端末等の管理に関すること

⑥ 庁内電算化及び電子自治体の推進に関すること

(2) 財政課

財政課は、財政計画及び予算の編成に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 財政事情書の作成及び公表に関する事務
- ② 地方債及び資金計画に関する事務
- ③ 地方交付税に関する事務
- ④ 寄付金に関する事務
- ⑤ 基金に関する事務

(3) 課税課

課税課は、市民税、資産税等の賦課事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 個人・法人市民税に関すること
- ② 軽自動車税等に関すること
- ③ 資産税等に関すること
- ④ 諸証明に関すること

(4) 収納対策課

収納対策課は、市税等の収納事務及び債権管理に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 市税・国民健康保険税の収入及び滞納処理に関すること
- ② 市税等の督促、滞納整理に関すること
- ③ 納税相談に関すること
- ④ 税外債権の事務に関すること

2 監査対象課の職員数の直近数年間の推移

(単位：名)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
総務課 選挙管理委員会事務局	12	12	11
財政課	7	7	7
課税課	20	20	21
収納対策課	10	11	11

### 3 執行状況

#### (1) 総務課・選挙管理委員会

歳入

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
14-1-1 総務費使用料	2	2	2
15-2-1 総務費国庫補助金	6,001	1,224	—
15-3-1 総務費国庫委託金	45	17,321	59
16-1-5 総務費県負担金	—	842	—
16-2-1 総務費県補助金	3,267	2,391	—
16-3-1 総務費県委託金	32,829	48,720	11,495
18-1-8 総務費寄付金	1,465	—	—
21-4-1 総務費受託事業収入	—	—	274
21-5-2 雑入	107	831	14
22-1-1 総務債	—	—	2,000
合計	43,717	71,331	13,845

歳出

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-1-1 一般管理費	44,553	46,624	46,712
2-1-3 文書広報費	3,880	3,525	5,634
2-1-8 行政情報推進費	346,887	285,753	273,303
2-1-10 公平委員会費	68	326	271
2-1-15 防災対策費	60,678	32,567	45,750
2-4-1 選挙管理委員会費	259	454	468
2-4-2 選挙啓発費	140	138	141
2-4-3 県知事選挙	30,101	—	—
参議院議員通常選挙費	—	28,156	—
県議会議員選挙費	—	18,052	8,946
庄東用水土地改良区総代選挙	—	—	28
金山土地改良区総代選挙	—	—	51
大門町土地改良区総代選挙	—	—	195
海区漁業調整委員会委員選挙	—	—	39
合計	486,565	415,593	381,538

## (2) 財政課

歳入

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-1-1 地方揮発油譲与税	84,432	86,096	97,283
2-2-1 自動車重量譲与税	245,650	247,947	239,646
3-1-1 利子割交付金	12,847	13,567	23,761
4-1-1 配当割交付金	54,765	61,471	53,182
5-1-1 株式等譲渡所得割交付金	61,585	34,035	44,265
6-1-1 法人事業税交付金	102,432	—	—
7-1-1 地方消費税交付金	2,078,544	1,699,780	1,790,765
8-1-1 ゴルフ場利用税交付金	44,347	48,083	43,995
自動車取得税交付金	—	48,409	99,697
9-1-1 環境性能割交付金	27,304	14,191	—
10-1-1 地方特例交付金	98,330	87,743	69,136
11-1-1 地方交付税	8,177,732	8,051,685	8,802,249
12-1-1 交通安全対策特別交付金	12,301	11,610	12,346
17-1-2 利子及び配当金	19,322	18,844	17,998
18-1-1 一般寄付金	39,000	112,343	20,378
公共施設建設等基金繰入金	—	—	184,100
19-1-1 小杉インターパーク管理基金繰入金	900	900	900
19-1-2 合併地域振興基金繰入金	448,000	147,000	339,548
19-1-3 ふるさと射水応援基金繰入金	180,000	134,000	90,000
19-1-5 財政調整基金繰入金	190,000	—	—
20-1-1 繰越金	1,557,533	1,151,654	1,751,567
21-5-2 雑入	69,262	19,259	20,899
22-1-3 衛生債	—	16,500	16,800
22-1-9 臨時財政対策債	1,074,300	1,078,400	1,547,300
22-1-12 減収補てん債	73,900	—	—
合計	14,652,485	13,083,517	15,265,816

歳出

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-1-4 財政管理費	1,050,728	431,871	1,400,487
3-1-3 老人福祉費	2,762,506	2,633,621	2,457,200
3-1-5 国民健康保険対策費	494,698	496,402	500,843
4-3-1 病院費	745,152	673,696	613,480
4-4-1 上水道費	1,264	20,787	22,170
8-5-1 下水道費	2,303,275	2,313,902	2,294,127
12-1-1 公債費元金	4,813,788	5,463,913	5,197,702
12-1-2 利子	320,573	361,942	423,962
12-1-3 公債諸費	0	20,359	0
13-1-1 予備費	0	0	0
合計	12,491,983	12,416,493	12,909,970

(3) 課税課

歳入

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
1-1-1 市民税個人	4,797,679	4,746,358	4,693,735
1-1-2 市民税法人	965,573	1,094,317	1,077,694
1-2-1 固定資産税	8,615,698	8,739,821	7,138,494
1-2-2 固有資産等所在市町村交付金	53,324	55,097	59,050
1-3-1 環境性能割	9,820	3,258	—
1-3-2 種別割(軽自動車税)	285,755	275,476	268,230
1-4-1 市たばこ税	564,518	543,929	548,686
1-5-1 入湯税	16,161	22,589	23,165
2-3-1 特別とん譲与税	36,659	36,356	35,221
14-2-1 総務費手数料	4,544	5,189	6,426
21-5-1 弁償金	7	9	9
21-5-2 雑入	83	83	209
合計	15,349,821	15,522,482	13,850,917

歳出

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-2-1 税務総務費	3,981	3,665	3,397
2-2-2 賦課徴収費	222,023	141,605	100,180
合計	226,004	145,270	103,576



#### (4) 収納対策課

##### 歳入

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
1-1-1 市民税個人	28,755	33,281	35,292
1-1-2 市民税法人	1,935	1,340	952
1-2-1 固定資産税	33,189	38,095	39,494
1-3-2 種別割	2,140	2,289	2,672
14-2-1 総務費手数料	1,525	1,728	1,821
16-3-1 総務費県委託金	155,362	156,877	156,457
21-1-1 延滞金・加算金及び過料	13,120	13,850	13,395
21-5-2 雑入	33	33	33
21-5-3 滞納処分費	0	0	0
合計	236,059	247,492	250,117

##### 歳出

区分	令和2年度 決算見込額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-2-1 税務総務費	40	272	133
2-2-2 賦課徴収費	14,052	19,341	18,444
合計	14,092	19,613	18,577

### 第3 監査の結果

監査の結果、事務処理は概ね適正に行われていたものと認める。

なお、その他軽易な注意事項については記述を省略した。

#### ○意見

(1) 防災対策については、年々災害リスクが増大しており、いざというときに市民へ迅速かつ正確な情報提供及び円滑な避難体制に万全を期するため、全職員が危機管理意識を共有し、日頃からの訓練により災害に備えられたい。

(総務課)

(2) 実質収支額が、一般会計及び特別会計を合わせ、14億円あまりの黒字となっており、財政運営が非常に適切であったとも言えるが、要因について市民等への丁寧な説明に努められたい。

(3) 基金への積み立てについて、昨今の予測不可能な事態や自然災害による経済情勢の急変があっても各事業が着実に実施できるよう、管理や積み立てに係る方針を定めるとともに、計画的な管理・運用に努められたい。

(4) 予算の執行状況についての的確に把握し、多額の不用額が生じることがないように減額補正を行うなど、予算執行率の向上に努められたい。

(財政課)